

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
保管庫用コンテナ等使用料	防 衛 大 臣 承 認	年	月 日
	作 成	令和7年	3月 日
	変 更	年	月 日
	作 成 部 隊 等 名	那覇駐屯地業務隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、沖縄本島の倉庫及びコンテナヤードを使用して、輸送途上の自衛隊物資を一時保管することについて規定。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 要求内容

2.1 一般的要求事項

沖縄本島の倉庫及びコンテナヤードを使用して、輸送途上の自衛隊物資を一時保管できるようにする。

2.2.1 期間

令和7年4月1日（火）から令和11年3月31日（土）。

2.2.2 輸送途上の一時保管要領

- 沖縄県那覇市に所在するコンテナヤード2か所（1ヶ所は20ftコンテナ3本、もう1ヶ所は20ftコンテナ2本）を確保し、物資を保管できるようにする。また、沖縄県沖縄市に所在する中城湾港付近の倉庫1ヶ所（令和7年4月1日～令和7年9月30日までは50坪、令和7年10月1日～令和11年3月31日までは100坪）を確保し、物資を保管できるようにする。
- コンテナヤード及び倉庫での物資の搬入・搬出は官側が実施することとする。
- 20ftコンテナ5本及び民間倉庫内で使用するパレット（令和7年4月1日～令和7年9月30日までは50坪、令和7年10月1日～令和11年3月31日までは100坪）については、契約相手方が準備する。なお、コンテナヤード及び倉庫については、盗難防止の対策を講じられていることとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

4 その他の指示

4.1 保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を

期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同等とする。

4.2 連絡手段及び態勢

契約相手方は営業時間の内外を問わず、官側の連絡に応じることができる態勢を確保する。

4.3 応札条件

応札の意思がある企業については、入札日の5日前までに、以下の情報を官側に連絡する。

- a) コンテナヤード2か所及び倉庫の住所
- b) コンテナヤード及び倉庫における盗難防止の対策

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。